

移動型子育て支援拠点 すくすくこみきゃんパーク 設置要領

1 設置目的

愛媛県内で開催される屋内外でのイベント等で、乳幼児の授乳やオムツ替え、子育て相談等を行うためのスペースとして設置します。

2 設置条件

設置を希望するイベントやイベント主催者が下記に該当する場合は、移動型子育て支援拠点 すくすくこみきゃんパーク（以下「こみきゃんパーク」という。）を設置することができません。

- (1) こみきゃんパークの品位を傷つける、若しくは正しい理解の妨げになるおそれのあるとき
- (2) 移動式ベビーケアルーム等、正しい使用方法に従って使用されないおそれのあるとき
- (3) 法令に違反し、公序良俗に反するおそれのあるとき
- (4) 特定の政治家等の個人、政党若しくは宗教団体を支援するものであるとき、又はこれらを支援、若しくは公認しているような誤解を与えるおそれのあるとき
- (5) その他、運営者がこみきゃんパークの使用、設置、運搬等について不適当又は不可能であると認めるとき

※一般企業主催のイベントの場合、愛媛県、市町の後援等や子育てしやすい環境づくりのために子育て支援に積極的な考えをお持ちであることが望ましい。

3 設置備品

- (1) 移動式ベビーケアルーム（授乳室）：2台

[サイズ]210 cm×134 cm 高さ 226 cm 常時エアコン、換気扇 キャスター付き
ベビーカー収納可能、ベビーベッド付き、授乳ソファあり、センサー照明あり

- (2) テント一式（テント、幕等）：2セット

[テントサイズ] 床 3 m×奥行 3 m×高さは 3.53mまで変更可能

- (3) ターポリンシート・椅子（4脚）・机（2台）
- (4) その他、こみきゃんパーク運営に必要な物品

※ただし、イベントの内容・規模により、設置数は変更可能です。

4 設置期間

原則土曜、日曜、祝日です。

5 設置・運営料

無料です。

ただし、エアコン、換気扇の運転にかかる電源（100V）の確保及び費用はイベント主催者の負担とします。

6 設置申込受付期間

こみきゃんパークを設置する3か月前から1か月前まで申込を受け付けます。受付期間内に手続きをしてください。

7 設置申込手続き

ホームページのお申し込みフォームに必要事項を記入し、設置を希望するイベントの概要がわかる資料を添え、申請してください。（電話での予約はできませんのでご注意ください。）

8 設置決定

「7 設置申込手続き」後、申込内容を確認し、こみきゃんパークの設置を決定します。ただし、イベント内容によっては、新たに設置条件をつけることがありますのでご了承ください。

9 留意事項

- （1）こみきゃんパークの設置決定後、イベント主催者と設営から撤去までのスケジュール等について連絡・調整しますが、設営時間帯は、原則午前9時から午後5時までの間とします。設営、撤去の際には、イベント主催者の立ち会いをお願いします。
- （2）こみきゃんパーク設営から撤去までの、運営者の駐車場の確保をお願いします。
- （3）イベント当日に悪天候が予想される場合や設備が故障した場合等、こみきゃんパークの設置を中止することもあります。ご了承ください。